

日本の教育を考える一考察

A study on Institutional Educational System vs non-Institutional Education in Japan

Jun MATSUDA

GHAMAS Management Laboratory

/Chiyoda U-tech Co., Ltd.

Consulting Division

E-mail: matsuda.jun@chiyodacorp.com

松田 順

ガーマス マネジメント研究所

/千代田ユーテック株式会社

コンサルティング事業部

Abstract:

Educational issues have long been discussed not only by the educational community, but, also by industry, various organizations, citizens, etc., and by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, which is the supervisory authority. In particular, discussion have been made on how to respond to changes in the social situation, education and science and technology promotion, and above all employment and education in the global society, but there is not much controversy.

Especially, it is unclear why it is educated, and the purpose of education remains unclear, and it seems that the discussion goes only to educational systems and institutional educational system through collective school education.

Here, I will touch on whether it is true or ideal education, especially whether the Relationship with work / employment is sparse, and what should life-long education be in the 100 years span of life.

Education, especially higher education, seems to be an insidious response in the well while being in the international competition. It can be said that it is how to secure the relationship and diversity with the lifelong learning of individuals along with the grand total of the country 100 years.

Key Word:

Education system, education and employment, primary and secondary education, High(super)education, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, life-long education, Mass university education, 100 years span of life.

要約

教育問題は、教育界のみならず産業界および諸団体、市民などによりまた監督官庁である文部科学省よりいろいろな施策や提言、議論が長く続いてきている。特に社会情勢の変化にどのように対応すべきか、又グローバル社会の中で教育と科学技術振興そして何より雇用と教育について議論がなされてきているが、納得いく議論があまりない。なぜ教育をするのかが不明確になり、教育の目的が不明確なまま、ただ単に教育制度や制度教育にのみ議論が行くように見える。ここで本来の教育とは何か特に仕事・雇用との関係が希薄ではないのか、又寿命 100 年時代での生涯教育はどうすべきか等も触れてみる。

教育特に高等教育はまさに国際競争の中にありながら、井の中の蛙的対応に思える。

国家 100 年の大計とともに個人の生涯にわたる学習との関係と多様性をいかに確保するかにあるといえる。

キーワード 教育制度、義務教育、教育と雇用、初等中等教育、高等教育、文部科学省、生涯学習、大衆大学教育、寿命 100 年

目次

1. はじめに
2. 教育とは何か
3. 教育の歴史と現在を考える
4. 文部科学省の役割を再考する
5. 教育の本質
6. 現在の教育—14 の問題
7. 教育の権利と義務と選択肢並びに生涯学習を考える
8. 教育の社会化の一つとしての企業内教育
9. 国際レベルの教育とは
10. まとめ

Content

1. Introduction
2. What is the education
3. Think about the history and present of education
4. Rethinking the role of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology
5. The essence of education
6. Current education-14 issues
7. Think about education rights, obligations, options and life-long education
8. Corporate education as one of the socialisation of education

9. What is international education?

10. Summary

1. はじめに

なぜ日本の教育は、文部科学省（旧文部省）が制定した「**学校教育**」がすべてと言わんばかりに**制度教育**を中心に考えるのか。教育学者もまたマスメディアも同様に学校教育（小学校から大学まで）を中心に取り上げるのか。また公立学校主体の制度（特に義務教育）が主流で、制度教育の管理者がすべて中央集権で、官僚制度により文部科学省から各都道府県の「教育委員会」経由、市町村の教育委員会へと上位下達で伝えられ、その文科省の通達に対し各市町村の教育委員会が唯々諾々と従うのかが大きな疑問と感じられた。なお私立学校（小中高等）についても、「私立学校審議会」を各都道府県に設置し、この審議会を通して各私立学校へ文部科学省の意向が伝わっている。

なぜ日本では伝統的に私立学校（江戸時代から私塾を含め）も多かったにもかかわらず明治以降、公立学校主体なのか。

明治から戦前は国家主導での近代化と強国化で、官尊民卑、官学優位、私学蔑視の世界であった。この流れが戦後もずっと続いている。国民もそれに慣らされている。義務教育の無償化はさらに私学を特別なものとしてきた。

特に、高等教育では明治以降、大学は国立のみ（帝国大学）で、私立は長く専門学校という枠にはめられてきた。1920年にやっと私学（慶応義塾、早稲田、同志社等）でも大学の名称が使えるようになった。戦後になって、1947年の新教育制度により新制大学として多くの私立大学が創設され、特に1965年前後から戦後のベビーブームによる進学率の高まりや大学教育の需要増に合わせ新設大学が設立され始めた。但しその多くは私学であった。大学の設立はすべて文科省の審査による認可をもってなされてきている。（一度設立したら、廃校はなかなかできない仕組みである。さらに各大学には文科省の官僚・役人が必ず派遣・天下っている。）（文科省以外の省庁が設置した高等教育は、大学校とし、別枠となっている。）

最近の大学改革（含む短大、高等専門学校）も「認証評価制度」導入による質の向上をうたいながら、実際は雨後の筍のように新たな大学、学部の増設が続いている。大学進学率も53%を超える中で、質の維持は有名無実化している。（審査は大学教育の質よりも設置基準といったもの、制度、設備といった観点が主としてなされている。）

教育制度もしくはシステムは、戦後GHQの指示もあり、現文部科学省（当時は文部省）を中心として、戦前の国家主義を打破し民主主義社会を作る理想として進められてきた。同時に政治からの距離を持つため「教育委員会制度」を置き、さらに都道府県の教育委員会経由での制度運営を進めてきたが、数度にわたる教育制度見直しも

含め、文部科学省の在り方、運営の在り方が討議されてきた。高等教育では中央教育審議会、初等・中等教育では教育委員会制度にも制度疲労ではないかとの疑問を感じている。

大正期からの日本の産業化以降、官業に従事する労働者の増加とその教育は一体のものであった。働くための一つの基本として必要な教育（読み書きソロバン及び修身等）が必要でありその提供場所として、従来からの家庭（自営業や農業、漁業を含め）教育に変え、学校教育が開始されたのである。本来、教育と仕事（自営業及び雇用での労働）は切り離せないものであったはずである。戦後、どうゆうわけか戦前の修身の教育・道徳教育が否定され、民主的教育のもと教育が独り歩きを（独善的に：これは政府・文部省並びに日教組の関係も併せて）してきてしまったことに大きな原因を求めなければならない。

現在では、科学技術に進歩が激しく、またグローバル化の流れの中で外国人労働者の受け入れとその家族が増加してきている。さらに人生 100 年時代と言われどのように人生をそして仕事をするかがとわれ、そのため生涯学習の重要性が増してきており、この点からも教育の在り方、制度設計、運用が重要となってきた。

本スタディでは、日本の教育を歴史も含め再度振り返り、また働くということ、社会的に重要な、イノベーターな人材育成、新たな人材確保としての生涯学習、そして外国人労働者への教育も含め、教育の「社会的意味」、「あるべき姿」を再度考えてみたい。当然これには、江戸時代後期の教育から明治維新による新たな西洋の教育制度の導入、戦前の日本的な富国強兵政策以降の教育、そして戦後の GHQ による新たな教育制度についても触れてみる。現代のいくつかの教育改革（特に高等教育）や各種の答申について考えて見る。（「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成 30 年 11 月中央教育審議会答申）等）また初等・中等教育の改革も含め、教育勅語」と憲法と戦後民主主義・民主教育と言われた制度での教育も考察してみる。

2. 教育とは何か

1) 理念の変遷

明治以降、義務教育制度の導入をはじめ、教育システムは基本的にヨーロッパの教育システムを導入したが、この時点で教育に関する哲学についてはあまり触れてこなかったといえる。まず近代国家を作り欧米列強に追いつき、対抗する国家を築く人材の育成が中心であったといえる。だがそれは本当の教育の意味なのか検討する必要がある。

明治時代は江戸の陋習を破ること、近代化し、西洋（欧米）に追いつくことが主眼であった。このため必要以上に江戸時代を悪く、暗く描き、明治以降は明るく素晴らしいことを意図的に強調してきた。

日清・日露戦争後及び第一次世界大戦を経て、富国強兵並びに産業と軍事を発展させていくための教育へと変わっていった。特に思想的な社会主義を嫌い国体や天皇制の確立のための教育が主体となってきた。主に男子のための教育で女子向けは「良妻賢母」のもと軽視され、特に女子の高等教育は女子師範学校を除き、高等女学校として(男子の中学校レベル)、設立母体も私立学校特にキリスト教系の学校が担っていた。

- ・戦前の有名大学では、各帝国大学と海軍大学校、陸軍大学校等の人気が高かった。一方、私学は、一定の基準があればだれでも入れた(学生獲得に奔走していた)。(又ほとんどの国民は大学まで行こうとはしなかった。)このため実際は、エリートクラスの家系しか大学教育はなされなかった。

2) そもそも教育とは何か

教育は、国民国家ができる前も、また封建領主が支配する時代の社会でも、もっと遡れば部族・種族の社会でも、さらに遡れば部族の小集団・小集落の社会でも家族を含めコミュニティや社会的役割として、生きていくための生活の知恵や風習・習慣を部族・家族単位で伝承し、教育し一人前の大人として家族、部族を継続させるための大人を作る教育(OJTによる教育が主、そのやり方を口伝および書類<文書>等で残して、伝える)をしてきた。

社会・組織が大きくなり職業的な役割と専門家が必要となると、一種の専門教育として学校的なものが出てきた。僧院(仏教、キリスト教、イスラム教等を問わず)や修道院、そして貴族・騎士(日本で言えば天皇制のものの貴族社会や武家社会)社会での教育がなされて来た。それらと同様に農民の社会でもそれなりの訓練、教育がなされてきた。(読み書き、そろばん、道德等)

- ・技術の進歩は、それなりの専門家(学者、科学者、技術者<水利技術を含め>、職人親方、農作業の専門家)を育ててきた。ヨーロッパでは大学はボローニアやサレルノ大学(医学)を嚆矢として11世紀末(1200年頃)より設立された。日本では701年の大宝律令(奈良時代)による教育制度と大学寮の設置まで遡ることができる。なお中国では、春秋戦国時代以降、また諸子百家による講義(私塾等)や各王家に対する指南、指導で教育が行われた。秦の国家統一以降は、官僚制を構築、維持するための教育機関が設置され活用されてきた。もちろん多くの農民や商人の世界でも実地教育は行われてきた。国民国家が形成されると国としての教育が行われるようになり、欧米、アジア、日本を問わず国民国家または植民地化された地域でも(宗主国の教育制度の導入とうにより)同様に教育制度が導入されてきた。この中で義務教育が生まれた。目的は国家や植民地での地域の統合や発展のための人材育成と活用にあったといえる。国を守るための兵士を育成する教育もなされた。(もちろん軍隊幹部養成の学校もこの時期に成立した)

3) 学校教育とは何か

学校教育とはなぜできたのか。ある程度集団で教育を行うためとして、社会集団が、

社会階層、職業階層でそして、国家が国民統合のため（政治的、経済的、社会的に）にある程度統一した内容での教育（基礎レベルから中等レベルまで）を行うことを必要としたからといえる。さらに地域・コミュニティ（特にアメリカ等の新天地での移民や入植、定住等が始まった社会では）が個人（家族単位では、日々の生活に追われ、子供の教育をする時間が取れないこともあって）でなく集団での教育を希望したことにもよる。

- ・ 翻って、現代の教育は学校教育が制度として定着し、家庭でも学齢期に足したら自動的に学校へ通い、少なくとも義務教育の期間は制度としての教育を受けることが前提となっている。さらに最近では高等学校ないしは大学への進学も半ば当然のように学校教育を受けずことが暗黙の了解化してきた。特にある年限を自動的に会談を昇るようにほぼ自動的に義務教育の内容を理解させることに徹してきたといえる。このため、学ぶ側（生徒、学生）にとって、学校の意義と自分で学ぶことの意義そして又家庭での教育に対する役割を考える機会がなくなってきたことも大きな問題として発生してきている。
- ・ なぜ学ばなければならないか、だれのために学ぶのか（親のためか？）なぜ集団でなければならないのか、も問われている。この点で教育の目的が単なる制度上の延長でした感じられなくなってきたことと学校の役割が「制度教育：文科省を含め」を肅々となすためとなり、本当の本人の意思や目的が不明確なまま、進められて来ていることにもある。

特に大学進学は、就職のための手段、資格取得でそれが本当に本人の生きるための必要なものと感じられていないことにあると推察する。大学に入学すると一時の自由ののち、その後の社会へ出てからの就職先・進路（取も直さず良い会社、官庁に入り出世するか、そして何らかの高収入の役職に上るための算段をするようになる。）やとにかく会社に就職する（できれば世間で名の通った会社・組織、官庁）ことが目的となり、保護者も時代の変化を水過去の名声に頼る就職先探しにともに奔走する家庭も出てきている。本人の自主性を損なうことになっているのだがそれには、気付かないか、気付かない振りをしている。

個々で、教育・学校制度と職業選択（就職）が一つの目的化となり、この点でも大学は何ら有効な役割を果たしていない。いやむしろ就職課や学生支援課等を設置し、懇切丁寧な、枠にはまった人材育成と就職活動支援で本来の大学の意義を損なうことに奔走する大学が多くなってきている。

ここで、教育や学校に関していくつかの疑問とそれらへの回答を考えてみる。

4) 大いなる疑問の整理・・・基本的なもの

『そもそも学校は何のためにあるのか。誰のためにあるのか。』

（知識＜教科書の内容の理解と応用＞が理解・習得できるようになることか）

（誰のためとは教育を受ける人だけでなく、教育された人材を活用する社会もいう。）

基本は、**社会*のための教育**であり、**地域のための教育**であるはずで、「文部科学省の指示のもと、すべてが全国統一的、均一的であるべきもの」ではないはずである。ましてや単線的な国家目標に沿うためのものでもない。

*社会とは、地域での自営業（農業・酪農、林業、水産、工業、商業、その他の個人事業主）、家内職業、芸術家、各種作家（文学に限らず）、公務員、NPO 職員、各種福祉施設、文化・教育施設、そして**会社員**（大会社から中小企業、零細企業まで）、官公庁職員、特別公務員（国会議員、地方議会議員、各首長、教育長・委員等）など、あらゆる人が生活の糧を得るため、人生の生きがいを求めて仕事をする場・コミュニティをいう。

このため、教育の目的を企業（大企業はさらにその一部）の社員となるべく人のための人材教育だけではないはずである。この点の理解と認識が足りないか偏っているため、無用な大学進学競争と教育過熱、一方で全入に近い入学率の大学（場合により高校）への入学は、教育の質や社会的資源の無駄遣いともなってきた。

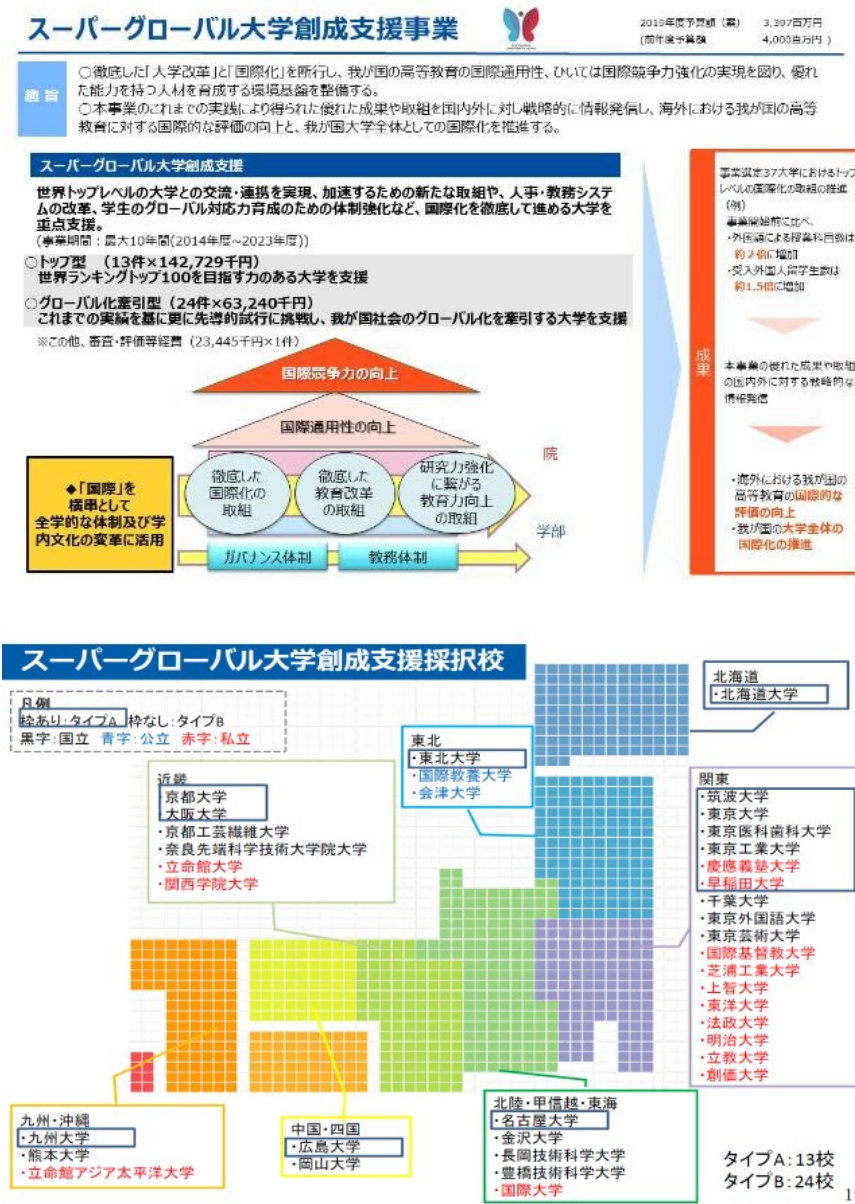
5) 疑問点を掘り下げるべく以下 11 項目の論点から整理してみる。

- ① 大学の問題（学生の質と量） は、とりもなおさず高校での教育の質の問題であり、卒業資格試験等の導入により質の向上を図る必要がある。当然この前に高校全入といった中学卒業時点での教育の質・成果の問題となる。義務教育終了の最低限の能力の保証が必要となる。結果として大学の淘汰が必然的に起こる。
- **国際標準の大学**とそれ以外の大学の峻別が必要であり、不要にならざるを得ない大学教育（高校レベルしかない）の廃止と大学の3分化（一流大学とそれ以外の大学と専門学校的な大学の専門学校への移行等）がすすむのではないか。
- さらに大学教育再生戦略として各種の国公立私立大学への支援（中央教育審議会による答申等を受けて）（現在は 10 期目）を行ってきているがその支援額が少ないことのみならず実際は、国立大学がその主体となっていることも大きな問題として浮かび上がっている。（卓越大学院プログラム、博士課程教育リーディングプログラム、スーパーグローバル大学創生支援、高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム等）しかしこれらは、国際レベルでの大学の質の向上を目的とはしているが、人の教育に何ら理念も哲学も見えない。

以下にその政策（文科省の目標は何か 100 年の大計ではなく（事業期間は最大 10 年とあるが）、目先の目標としか見られない。

さらにこの支援事業の採択校を見ると TOP 型 13 校（私学は早稲田、慶応のみ）で牽引型 24 校（私学は、東京、大阪の 12 校<ICU, 上智、法政、明治、立教、関西学院、立命館、芝浦工大等>である。又卓越大学院プログラムでは、採択大学 9 校 11 件は全て国立大学であった。（東大 2 件、京大、名大、阪大、東工大、千葉大 2 件、東北大、金沢大、東京海洋大）以下プログラムの説明を図示（図—1、

2) する。



② 大学、特に専門職、専門家を養成する医学、芸術（美術、音楽、演劇・ダンス等）、スポーツ等のカリキュラムの規定は各大学が独自にすべきで、文科省等の介入は不当ではないかとすら覚える。

いわゆる一般教養から、より専門的な分野での若い才能を発掘し、開花させることに貢献するものであり、ギリシャ・ローマの時代から教育の四本柱（知育、徳育、体育そして美学）を推進するものに対して、学校教育で枠にはめることの無意味さ、問題点を認識する必要がある。

★但し一般の大学生の雇用と就業との関係は、雇用システムとして、①メンバーシップ型雇用（日本的）とジョブ型雇用（欧米、その他＜中国等も含む＞）と

の違いにより、大学卒であっても一般教養的な部分のみ習得し、将来の業務遂行能力を潜在的に保有していれば、良しとして、定期一括採用するシステムとの関係から見直しすべき重要な項目として残る。が、なお、近年 1990 年後半以降、②雇用システムに大きな変化が見られ、定期一括採用枠が大幅に減り、結果として正社員でなく非正規社員（派遣経由を含め）が大幅に増大し、新たな若者の雇用とその教育（一頃、PC 関連の教育がなされてきた）が大きな問題となった。③さらに最近是非正規社員の高齢化（40 代、50 代になってきた）で中年層が増大し、社会保障問題も含め大きな問題となった。これらへの教育（再教育、追加教育が大きな課題となったが、文科省での制度教育では全く対応できない分野といえる。本スタディではこれら三つの点に関しては、これ以上触れないものとする。

- ③ 文科省は、より高度な高等教育の支援として、先に述べた卓越大学院プログラムを推進しているが、やはり大学院でも総花的なものでなく、いくつかのより専門性の高い機関に絞ったり、グローバル社会の中で、アジアの拠点の一つとして他国との協同研究施設・共同研究機関により、多国籍学生・研究者の受け入れ等をダイナミックに行う必要がある。さらに企業や各種国立研究機構等との連携のある高等教育機関の運営（バーチャルでネット利用を含め）が望まれる。

- ④ 学生・研究者の発掘・育成では、制度教育に縛られず、飛び級的な（高校生でも大学院生にする等）柔軟な人材発掘、育成がより重要となる。

（将棋や囲碁の世界では、中学生がプロの棋士になる時代である。）今日のようにイノベティブな多様な人材の育成、尖った人材の発掘とブラッシュアップ必要な時代では、多様なカリキュラムの改廃、創造、改変をタイミング良く行えるよう、自由とチャレンジを容認すべきではないか。又企業経験も取り入れる必要がある。

- ⑤ さらに、専修学校や専門学校（これらの両校卒業者は直ちに専門職業務に就くことが多い。）にまで、文部科学省が事細かに指導することに、はなはだ疑問を呈す。専門の業界団体やその関連組織の支援や運営を大いに認めるべきではないか。

それらの学校の質の維持は、ずばり社会で使えるか否かによる。

（勿論、労働者供給目的での専門学校生の海外人材の募集やそのための補助金利用は論外である。ただ若年人口減少時代での新たな社会活力創造のための意義は大きい。単なる文科省的な施策ではなく、厚生労働省、経済産業省との協議、協力が欠かせない分野といえる。

- ⑥ また特別支援学校（身体、知能、精神の障害や発達障害児への対応）での適切な教育も重要となっている。（引きこもりの人材を減らし、社会へ溶け込めるようにするためにもより重要である。）これらに対する教育制度（長期的な観点で）も工夫がいる。社会に何らかの形で参画できる人材へすることが必要であり、単なる

情緒的な、「せめても高卒資格（昔は、中卒義務教育満了）を」という根本的な考え方から見直しが必要である。多様な生き方、個性というならばこれらの考え方も見直しが必要である。特に 2020 年には東京パラリンピック 2020 が開催されることもあり、身体的なハンディキャップの人だけでなく、広く多くのハンディを背負った若者、中高年の対応が必要となる。やはりここでも文科省的な対応でなく、厚労省やその他の省庁にまたがる対応が必要となる。

- ⑦ インターナショナルスクールや夜間中学（近年は、外国人への日本語での教育機関と変容しつつある）の取り扱いも工夫がいるのではないか。通常の英語等での教育のインターナショナルスクールのみならずドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語等を使用する外国語学校に対して新たな働きかけや支援が必要となる。
 - ・この中で「夜間中学」を従来の義務教育未修者への補習的な役割から特に外国人向けの日本語補習教育の場として、また日本の労働に関する法律的基礎教育の場として、経産省、厚労省、場合により法務省との連携学習システムとしての拡大も急務と感じている。
- ⑧ 科学技術や社会の進展により、一人の人間が社会人として、大人として知っておかなければならないことが膨大となり、初等・中等教育の義務教育就学期間ではこなし切れなくなってきている。さらに、毎年新たな学習や知識・情報が増大して来ている社会で、生涯学習が欠かせなくなってきている。この生涯学習について文科省がガイドラインを設けたり、制限や指導をしようとしているが、まさに社会との接点が多い他の省庁や産学連携の場面が多くなるため、もっと柔軟な対応（むしろ自由にさせる）をすべきではないか。
- ⑨ 人生 100 年時代であれば、生涯学習もいろいろなステージが出てくる。このための対応は、もっと企業や社会や産業の代表等の意見に従うべきではないか。
 - ・就学（義務教育：初等・中等教育（中学））及び中等教育（高校）、専門教育（専修学校、専門学校）、高等教育、大学院教育（専門大学院を含め）のみならず、単線的な教育や複線的な教育のみならず、再履修、再チャレンジの勉学、学習、技術習得の場のリカレント教育を含めたバラエティのある教育システムを**社会に構築**する必要がある。
- ⑩ 教育・学習と就業（何も企業での雇用形態だけではない。学卒、就業（就職）、自営業、教育・学習、就業、自営業）と転換・転職の変遷、再度の学習・教育、就業と自営業、休業（休息を含め）を 100 年時代の中で組み合わせていく社会として、自己の目標を組み合わせることも重要となる。（決して皆がそうすべきという意味ではない）この意味で、生涯学習はまさに人生観であり、文科省や経済産業省、厚労省がとやかく言うべき分野ではない。

たとえ支援するとしてもひとつのガイドを提示し、それぞれのステージに合った支援（教育補助）等をすべきではないか。

特に在宅勤務と通信教育とは非常に相性が良く、さらに近年の ICT やメディアの活用はそれを助けるものとなっている。これらも重視すべきである。近年は、欧米の有名大学（ハーバード大等）が教育プログラムを公開してきていることも日本独自のクローズドな社会の教育システムの見直しとなる。

- ⑪ 雇用政策と教育について、厚生労働省と文部科学省及び経済産業省の連携・調整について考えてみる。この裏には、3つの論点がある。一つは、雇用・失業防止（特に最近では若年層の）の観点から職業能力（就職可能となる能力：エンプロイアビリティ：employability）をいかに習得するかとの観点であり、この方法として、座学のみならず実技・実習や体験就職（インターンシップ等）が欠かせないがこれらが有効な帰還できるかという問題がある。二つ目は、学校（高校や大学）とハローワークの関係である。新卒者のための支援としては、現在学校がその多くを担っているが、一旦社会に出たり、フリーターや無職となった者に対しての雇用支援はハローワークとなり、その連携や調整が取れていないことにある。

この点で、専修学校は即就職という概念、意識が強いが普通科高校や文系の大学は弱いといえる。これを解消できるのか。最近の専門職大学及び専門職大学院といわゆるアカデミズム大学での考え方、進め方について文部科学省の対応が定まっていない。三つめは職業訓練に関して、その結果の評価等が企業側に伝わらず又、その意義が認められないとの問題である。特に大企業を中心に企業内教育を行っているところにとって、企業独自の教育プログラムでの習得が重要であり、同一産業内で共有できるはずの職能訓練（特にホワイトカラーの事務ワーク等）が生かされないとの問題である。

これらの問題を解決するためには、産業・企業は（できれば産業別が望ましいが）若者の教育に本腰を入れるべきであり、社内教育の高いコストを少しでも避けることができるはずである。将来技術、技能だけでなくホワイトカラー職種の国際化が求められる時にも必要な技能・資格を業界標準として持つような方向が望ましいのではないか。これができれば既就業者、社員の移動が多少は容易になり、国としても多額の雇用給付（失業給付）や追加教育訓練費・時間の節約となるのでは。失業者本人にとっても安心（セーフネット）の一つとなるのではないか。企業にとっても、昔のように安定経営ができるわけではなく、いつ企業規模の縮小や業務部門の整理・転換が必要な場合より、有効となるはずである。企業における戦略の見直しは、適宜行うが個人のライフスタイルや職業方針はなかなか変更できないものである。これらの特徴をとらえた雇用・教育のシステムを企業・個人、行政（文科省、厚労省、経産省、内閣府等）が認識を一致させる必要がある。

3. 教育の歴史と現在を考える

1) 教育の歴史

日本の学校、大学の源流の一つは仏教にあるといえる。平安時代の学寮から鎌倉、室町そして江戸時代における儒教と林羅山の学寮やそれを引き継いだ昌平黌の流れ(明治に東京大学に集約される。)、各藩における藩校、庄屋(農村部)・町人衆による寺子屋、大阪の学校(懐徳堂等)が挙げられる。

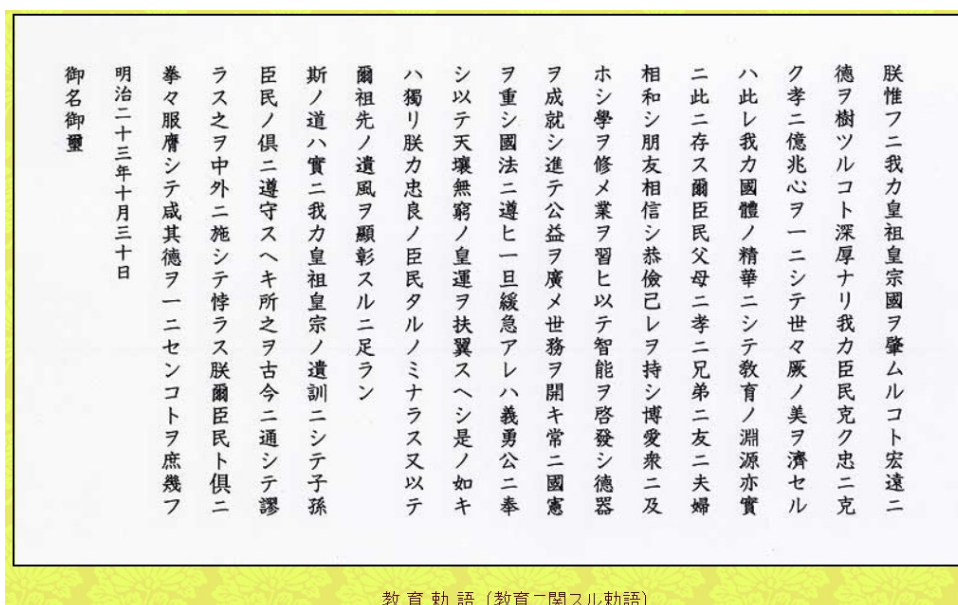
- ・そして近代の高等教育は慶應義塾からといえる。なお、貴族等の学問等については、高貴なる伝統として学習院があるといえる。これらに関して詳しくは、「日本の大学の系譜」を参照願いたい。なお、日本では私塾が身分を超えた教育機関としても存在した。一方庶民には、寺子屋があり、村でもお寺や庄屋で、町でも町人・商人や職人・こどもを相手に開かれていた。明治維新に至る流れの中で、藩校とそして各地の私塾が大きな役割を果たした。
- ・特に江戸中期以降、医学、蘭学塾は全国から優秀な人材を集め、長崎、大阪、江戸のみならず教育に関心のある開明的な藩にはこれらが存立していた。明治期の学制制定時の身分別人口を見る、ちなみに1872年(明治5年)の身分による人口推計によると皇族・華族は、0.01%、士族5.49%、旧神官など0.9%、平民93.6%であった。(農民は90%であった。)

2) 制度としての学校教育(基本的に集団教育)はなにか、なぜできたのか

—教育基本法と学校教育法から見る—

- i) 明治時代の教育では、教育勅語(明治23年3月)(1890年)*と、「学制施行」にあった。義務教育の始まりは、明治5年(1872年)「学制施行」であった。
- ii) なお、昭和22年(1947年)の教育基本法の制定と昭和24年の国立学校設置法(1949年)による学制改革、また平成18年(2006年)の全面改正等により、教育の意義がうたわれ、変更されてきている。平成27年(2015年)12月9日付で「未来を見据えた初等中等教育改革」が出されてきた。さらに高等教育については、平成30年(2018年)11月26日の中央教育審議会による、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」が発表されている。初等中等教育に関しても、平成31年(2019年)4月17日付けで「新しい時代の初等中等教育の在り方について(諮問)」が文科省より中央教育審議会へ出されている。
- ・文科省主導の教育改革は、社会変化(人生100年時代やSociety5.0等)を見据えてはいるが、基本としての直線型、制度学習の枠内での改革で留まっていることが特徴である。
- iii) 学校教育法は昭和22年(1947年)に教育基本法とともに学校教育の制度の根幹を定める法律として制定され、学校制度は**6-3-3-4制**を基本とする単線型学校体系(戦前は複線型)に改められた。学校教育法の精神は公の制度である学校を1つの法律で規定し、教育の機会均等を図ることにある。(のちに、高等専門学校や中等教育学校が設置された。)範囲は、幼稚園から大学、専修学校まで含まれる。基本的の年次ごとの段階を追っての教育制度といえる。

- iv) 明治期に制定されて、教育勅語は、国民（当時は臣民と呼んでいた）の道德やあるべき姿を現したもので、明治期に欧米に視察に行った人々が欧米の道德や倫理のバックボーンにキリスト教（神）があることを重要視し、日本にも何等のバックボーンが必要と認識し、この時に皇室（天皇を）一つのバックボーンとして、倫理・道德を広く国民に知らしめようとした。但し、憲法によるものでなく、勅語として天皇から国民に呼びかけるものとした。戦後、GQHの厳しい非難のもと（日本に天皇を中心とする精神的バックボーンを排除するため）教育勅語を廃止した。この結果、倫理や道德を国民に示す教育が永らくなくなってしまう、その結果、今日、道德や倫理観が廃れ、現在の常用になったと考える人が出てきて、論争が起こった。現在でもこの教育勅語を天皇制復活と捉え、大きな反対をすることが多い。一方「道德や倫理観の教育」について、国民の合意や総意ができないのもまた事実である。やはり単なる民主主義教育では、抜け落ちる部分があるともいえる。以下に読み下し文での教育勅語を紹介する。内容ご確認願いたい。（なお、現代訳も多く出ているのでそれを参考にしていきたい。）



3) 誰のための教育か

- i) 受ける人（生徒・学生個人）のためか、生徒・学生の卒業生を必要としている組織（企業や機関、その他）のためか。

近年、産業界はご都合主義で人材育成を教育界に要請しているがひどい場合は、「大学で教育しなくてもいい、本当の教育（実務教育）は企業側で行う。優秀そうな人材のみ欲しい」等の暴論も出ていた。ご都合主義の一例は、「即戦力」である。本来、大学は深い知識と技術の基礎を学び、実社会で応用してくるものであった。つまり理系で言えば基礎科学力・科学的思考ができ、実験・製作等の手仕事もできる程度である。文系ではいわゆるリベラルアーツを習得し、専門分野の経済、経営、法律等

の分野の一般的な基礎学力を習得するところであり、いわゆる実技を持った即戦力を教えるところではないはずである。もし即戦力が必要なら大学教育とは別の場で習得するしかない。例えばインターやより具体的にはアルバイトで就業した場所でOJT (On the Job Training) にて習得したノウハウを含んだ実業務でしかない。この技術を称して「即戦力」というなら大学卒である必要は全くなくなる。まさに専門学校的である。しかしこのような実技重視の大学が分野により増大していることも事実として認めなければならない。これがやはり大学教育の根本の見直しとなるはずである。本来教育は国家 100 年の大計ではないか。目先のニーズに簡単に合わせてはならない。

ii) 家庭での教育が知育中心、知識中心の単なる進学・就職のための尻たたきの場（さらに予備校や塾がそれを後押ししている）となっているのではないか。

一方でシングルマザーの増加やネグレクト家庭の増加にともない、家庭での教育を重視せよとの一部の意見に対しても大きな問題が生じている。シングルマザーやネグレクトの家庭の支援がまた重要となってきた。特にきちんとした食事がとれていない家庭だけでなく、躰（しつけ）や社会での必要なこと（コミュニケーションや共同の重要性、助け合い等）の教育がなされず、TV 漬け、ゲーム漬けそして、そのような子供同士の交流・付き合いがさらに問題を増大化させている。これらの問題に対する対応ができていない例が昨今多発（実は発見、発表、表面化しただけではある）している。

iii) 特に家庭教育の中でも一人っ子が多いため社会性が育たず、甘え・一人がってく昔は過保護といわれていた>の子供が多くなり、また「いじめ」（この問題は日本だけでなく、先進国では多くなってきていると聞いている）の問題への対応で、学校や教育委員会の不適切な対応が散見される。もちろん学校のみには責任があるかのような風潮やマスコミの捉え方にも問題はあ

iv) 地域での教育がなされない昨今（昔は、地域で子供を見守り、教育・指導する体制があった。）個人主義の蔓延と責任・損害賠償といあった法的な保護の強化は、もしものことがあったら保護者から逆に訴えられるとの危惧から地域での関与がなくなった。地域が真のコミュニティの役割を喪失したことにもある。これには、社会福祉協議会*の役割がとってかわったことにも一つの要因があるともいえる。

*社会福祉協議会:市町村単位での民間の社会福祉活動を推進することを目的とした非営利民間組織> (1951 年社会福祉事業法に基づき設置されている)

民生員・児童委員、社会福祉関係者、保険・医療・教育関係者の参加と協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することができるよう様々な活動をする。(各種福祉サービス、相談、ボランティアや市民活動の支援、共同募金への協力等)

v) 知識優先やスポーツ優先、はたまた芸能優先となり倫理・道徳教育が全くなされなくなってしまっているのではないか。(一部私立や宗教系の学校は除く)

- vi) 教育は国（公立・国立）であるのか、私人（私学）がするのか、その他の組織がするのか（NPO 運営を含む）そしてフリースクール、オルタナティブスクールとは何かその意味と役割について考える。
- vii) 義務教育終了後の高校や専修学校、その後の高等専門学校、各種専門学校での教育を受ける人材、そして大学進学（漫然と行く学生も多くなっている。53%という大学進学率が意味するもの）のフォローはどうあるべきか。最近、履修や学期末試験の結果を逐次家庭へ連絡する大学も増えていると聞く。（家庭から学生本人へ履修、試験結果を基に勉学に対する刺激をするものである。）
- viii) 大学院進学（従来の高等教育から特に理系においては大学専門課程では消化しきれない教科の続きのなものも含まれる。）（また近年就職浪人を回避するために取敢えず大学院（修士課程）というケースも出てきている）する学生への対応はどうなっているのか。（博士課程では、特に理系ではポストク（博士課程修了、博士号取得者の就職先の困難さ）問題、そして期限付き任期での研究職の不安定さ、低収入は教育問題とも大いに絡んできており文科省のみならずイノベーションやベンチャーを支援する経済産業省とも関連する問題の一つである。

4) 教育制度及び学校制度運営組織としての「中央教育審議会」、「教育委員会」とは何か「私学審議会」、とは何か。そして一頃はやった「臨時教育審議会（臨教審）」とは何か、その役割は終わったのか。

- ・初等・中等教育に関して、「教育委員会」は本当に何を考え、だれのために役割を担っているのか不明となってきている。

昨今の学校の生徒・学生に対するそして何より保護者（一般の保護者、モンスターペアレント等）からのクレームや地域住民のあまりに行き過ぎた権利の主張に対して、法律的な対応がなされないといった弊害が出てきている。（いじめ問題と子供の自殺、保護者からのネグレクト、結果としての不良化・夜間での違法な行動、引きこもり・ネット依存症も含め）

これらに対する対応が後手に回っている。むしろ回避し、「知らぬ存ぜぬ」で通そうとしている体質がみえ、これが大きな問題といえる。

4. 文部科学省の役割を再考する

- 1) 教育・文化行政及び科学技術振興行政まで大きく幅の広い文部科学省を考えると、制度教育に関しての所掌は適切であるが、先進技術や高度教育・研究に関して、その運営に関してまで、関与するには問題が多いと考えられる。

産業との関連が深い、科学技術分野において、広く産業界との連携が少なく、アカデミズムとの関係が強い文科省に科学技術振興行政ができるのか。

- 2) 国立研究開発法人（国研）の管理を他の省庁（内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、介在産業省、国土交通省、環境省）にまたがる諸研究所・機構（代表例：理化学研究所、産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術開発機

構<NEDO>, 情報通信研究所、国立がん研究センター等)を調整・連携できるのか。各省は白書等で各省の掲げる技術開発計画を上げているが多くは重複していることが多い。予算面でなく、効率面および人材面での無駄も発生するのではないか。(特に特定研究開発機構に指定された、理化学研究所(文科省所管)<基礎研究>と産業総合研究所(経済産業省所管)<応用研究・開発研究>の2つの重要な研究機関が2つの省庁に分けていることはやはり国の研究開発・技術開発政策上連携が取りにくいのではないか。

3) 文科省は学習の基礎部分の初等・中等教育(高校まで)に限定すべきではないか。高等教育特に大学院レベル以降や国の研究機関に関する政策・管理監督は産業関連官庁との連携組織にすべきではないか。

4) さらに、100年時代を考えると特に生涯学習や一度制度教育を終えた人に対するリカレント教育や新たな事象(技術進歩や新たな発見等による新たな情報、知識の習得、利用の場の提供)では現在の文科省ではなく、厚生労働省(労働・雇用関連)や通商産業省の対応が適切ではないのか。特に、教育する人材について、既存の大学ですら企業人を当てている現状であり、その人たち(教員・研究員等)への報酬も考えると現状の大学給与の幅では対応できない。また国立大学重視では対応できないのではないか。

大学等の教育機関もネット・バーチャル教育での講義と履修ができるようなものになることが必要ではないか。

5) さらに、文化・観光、芸能、スポーツそして宗教も別組織(別の官庁)で対応すべきでないか。特に文化・観光・芸能はまさに日本らしさを売り込むので、制度教育的な硬直的な管理スタイルの役人気質の人たちでは無理でしょう。

i) 文化を広める、奨励する、その担い手を育成・支援する事業(補修やレプリカづくも)特に、情報化の中でメディア技術の活用が広がる中、その分野の先端企業(凸版やDNP、NHK、メディア等)や国立博物館、その他の美術館で国立、公立、私立の美術館・博物館(博物館法等で定められた施設・運営母体以外も含めた)、その他施設(但し、営利目的の展示館・施設は除く)を日本文化のネットワークでの一体化と中核拠点とする。この中には、各地の芸術大学、美術大学、芸術学部等の高度教育機関も含めたものとする。

ii) このほか音楽の世界での楽団の保護育成、音楽関係学生の能力(異才、天才等)の発掘、育成(世界の各種のコンクール出場支援を含む)、発表・講演支援等もある。優良なコンサートホール、劇場、演劇・バレエ等もこの中に含む。伝統音楽・芸能にも支援策を地域活性化、観光とも絡めたくくりで考えるものであり、文部科学省的教育観点のみでは開発、発展、維持、推進はできない。(伝統芸能としての歌舞伎の支援の一点張りではなく、諸芸能、茶道・華道も含めて考える。)

音楽大学のみならず伝統文化の継承も目的とする音楽、芸能専門大学(大学院)の支

援も重要となる。

- iii) スポーツも伝統的な相撲、野球、最近のサッカーのみならず、より広いもの（例えば、テニス、ゴルフ、陸上競技等）を対象に考えなければならない。特にスポーツはよりビジネス化しており、旧来の体育・健康促進の観点からの視点ではない観点が必要であり、この点での今後の日本の将来を見通すと、新たな視点として経済産業省が適切かもしれない。
- iv) 観光が今までの観光地（温泉中心、神社仏閣、自然景観等）から「物事を鑑賞する、やってみる、経験してみる」の広がりからより新たな一気通貫のビジネス感覚が必要となろう。この点でも文科省や国土交通省（インフラ主体）でなく、コンテンツを大切にすることが重要となろう。
- v) 宗教そのものは、原則自由な活動ができるとしても、新興宗教も含めかなり政治的になるので、総務省あたりにするのが良いのではないか。宗教は文化の意味もあるが、神社・仏閣の秘仏・秘宝と言われる文化財の部分を除いて、宗教法人としての本質として、重要なのは信徒や信者の活動（経典、布教、教育・財産管理）にあるとすればやはり文科省の管轄ではふさわしくないといえる。（戦前の国家宗教であった神道や天皇家を支持する管理官庁ではないのであるから。）特に昨今は、税金対先で宗教法人を設立したり宗教法人での金銭に絡む不祥事や問題事件が起きるケースが多く、またその財産管理で多くの問題を起こしている宗教法人が多く出てきている。宗教法人審議会（宗教法人法）で各種の審議がなされているがやはり教育とはかなり離れているといわざるを得ない。

5. 教育の本質

1) 本質の見直し

「教育の本質」の見直しとして、イヴァン・イリイチの「脱学校」『脱学校の社会』：イヴァン・イリイチ)の思想も再度考える必要があるのではないか。

- ・何のために、誰のために教育はあるのか。学校の良い点（メリット）と悪い点（デメリット）を再度目言う悪にしたうえで、どの線で折り合うか、受益者の所得により幅があつてよいのではないのでしょうか。
- ・とにかく何でも一律、平均、最大公約数で教育を見ると能力ある人を抑えてしまうことになります。イノベーティブな人材を発掘し、育成（磨く）するのは、通常のルートではないのです。スポーツ、芸術の世界にも言えます。画一はだめです。
- ・平等の教育、制度は全体主義のためだけで結構です。エリート教育の重要性を国民全体が認識し、納得し奨励しなければなりません。これらの優れた人材はやはり社会のものなのです。

2) 世界の教育の起こりと歴史

- ①西洋では、昔は王侯貴族やブルジョワジーの家庭でチューターをつけて家庭内で特別の教育<家庭教育>を行うことがあった。イギリスでは、この最後の教育のまと

めとして海外研修がある。(グランドツアーと呼ばれていた。)

- i) また多くは修道会や教会がその機能をもっていた。(管理能力や文芸、科学等の技能を持った人材を養成するためにあった。)
 - ii) 宗教特に修道院は、自給自足の運営の中で、写本の制作のみならず、労働としての農作業、食品づくり(瓶詰等も含め)、農耕器具の制作、その他で中世以降の製造業のまた多くの製品・商品の開発、製造元となっていた。衣服・衣類・靴等も同様である。
 - iii) これらが中世ルネサンス以降、都市の成立とともに都市の産業の成立と各種の職人の養成、渡り職人、徒弟制度へと発展してきた。
各種の製品<金属、木工・家具・食器、石造・彫刻、陶芸、日用品等>の需要家(発注者)は、王侯貴族や宗教<ローマ教皇とその組織>であったが、のちに町の住民、商業商人、ブルジョワジーとなった。この中で職人とは呼ばれないが教師、アドバイザー等も生まれてきた。この中でも読み書きの教育は教会での仕事であった。
 - iv) 封建制の崩壊と教会の力の削減とともに、新しい国民国家の成立と国家による(上からの)教育が始まった。その後、産業化や富国強兵のもと市民を労働者や兵士に育てるために学校制度ができた。義務教育化が始まった。産業にとって質の高い人間(労働者)は、生産性向上ともなり、起業家にとって都合の良いものとなった。
 - v) この中で、特にフランス等では、教育は国家がやるのか教会(ローマンカトリック)がするのか、大きな問題となり、教育の中立性は教会からの独立が大きな問題点であった。ヨーロッパでは公立学校と共に教会系の学校が多いのも歴史的経緯がある。
- ②日本では、大昔は僧侶・神官層、貴族階級から始まり、その後まず武士階級(管理者教育と文化等)及び僧侶・神官の養成、<江戸以前での貴族(華族)は家庭内教育>があり、さらに裕福な商人の指定の教養と管理で私塾が発達した。
- i) 江戸では、漢学、国学、蘭学そして和算塾、天文学実、書道塾、画塾が特記すべき塾であった。これは明治以降も残った。
なお、特に断りがない場合、明治以降は教育は市民・庶民の教育(義務教育)及び戦後は大学教育も含め考えるものとする。
 - ii) 明治期の教育、欧米の侵略を恐れそれに対抗するため、又近代国家へ転換するため、当時の先進国の教育制度をまねることから始まった。実際は、長崎の出島での教育、その後オランダ語での教育から英語その他の言語での教育へ。幕末以降の外国人居留地での欧米化教育(特権階級に対する教育)から、一般社会、市民への教育と義務教育化が進められた。
 - iii) この時、明治4年の岩倉使節の欧米派遣はこの点でも大きな役割を果たした。それ以前の数次の幕府使節、各雄藩の使節も同様に有意義であった。
それ以前の幕府派遣の数回に及ぶ海外使節団により多くの知見を得てきた。

(静岡・沼津兵学校の設立も軍事養成とはいえその成果の一つ)

iv) 明治から戦前の教育：旧制大学を中心とする高等教育と小学校を中心とする初等・中等教育が始まった。欧米の文化、技術を取り入れる教育がなされた。国定教科書の制定も行われた。また日本の植民地の増大により、植民地での初等・中等教育並びに高等教育も行われた。(ソウル<京城>大学、台北大学等)、軍隊の学校(陸軍大学、海軍大学等)、教育者・教師の養成としての師範大学<女子高等師範も含め>も各地に設立された。大正期では、より実業や家事(女子教育)の教育がなされた。この中で単科大学(商業、工業、理科、医学等)も設置された。医学専門学校、工業専門学校等もできてきた。国のための教育(国家主義)が強化され、軍隊の増強とそのため戦時非常措置により勤労作業や学校報国隊の活動や学徒の戦時動員体制もとられた。

③教育勅語とその運用 明治と昭和(戦前)

- i) 明治政府は、学制を敷くと同時に教育の意義、そのバックボーンとしての基本を作る必要性を認め、明治憲法発布と時を合わせ「教育勅語」を制定した。(既に述べた通り)
- ii) 戦後の教育は戦前と一転変わって、「教育改革」として教育の民主化が図られた。憲法による「教育を受ける権利」保護者の「教育を受けさせる権利、そして大学では自治と関連して「学問の自由」が教育基本法に制定された。(盲・聾学校の就業の義務付け)もなされた。教員養成が急務となった。また私立学校振興法による私学助成も始まった。その後、学習指導要領の法規命令化(1956年)、全国学力検査が実施された。ベビーブームに対応し、量的拡大がすすめられたが、大人数での教育は続いた。その後の大学進学志向に対応するため新設大学の設置と定員拡大がすすめられた。その後、大学の質の向上と大学改革で医大新設、教育の目標として「基礎基本の重視」や「自己教育力に育成」が、大学入試ではセンター試験等が導入された。さらに大学院の本格的展開がなされた。

6. 現在の教育-14の問題

教育は国民がそれぞれの立場で関心を持ち、産業界も大いに意見を述べているが、社会変化に伴い多くの問題を抱えるようになった。多角的な見方で対応しないと見えないことが問題を露わにすることにより明らかとなってきた。そして解決の難しさも大きくなってきた。

①家庭構成の変化

- i) ある程度高等教育を受けた両親等により家庭が築かれている前提で考えてきた。現実には、特に三世同居世帯が急激に減り、また夫婦共働きの家庭も増え家庭に人的な余裕(教育と監視)がないことから、新たな家庭教育の問題が大きく出てきた。一方で片親での厳しい条件下での生活している家庭がおり、これが近年増

加していることも考慮しなければならない。

昔は「かぎっ子」、「TVーゲーム漬け」、「ゲームセンターにたむろ」と言われたが、現在では家庭でのスマホやゲーム遊びからゲーム依存の子供達が増え、友達がお稽古通い、塾通いで独りぼっちの子も増えた。(現在では、ゲーム依存は子供のみならず、学生、社会人はたまたゲーム依存の引きこもりまで幅広く、深く社会に存在するようになった。

一方で子供同士の「遊び」や「交流のグループ」や「場」がなくなったことも、大きな原因となったといえる。地域社会の崩壊で町内での見守りもなくなった。

- ii) 社会・環境の変化として、昔は家にいられないため、広場・原っぱ、裏通り・小径で遊んだが、これがなくなり、外での遊びも多様化し、ゲームセンターその他でのたむろも増加し、これがまた教育の崩壊の一つともなっている。(大人の監視がなくなり、またよくない大人の影響をまろうけるようになったこともある。)
- iii) 元来、教育の根本は、家庭教育にあり、それを支援するものとしての制度教育(学校教育)がある。・・・現在は文部科学省が一手に管掌している。
 - ・省庁がまたがるが、厚生労働省管轄で育児・幼児教育の支援策がある。しかしここにも、幼稚園と・保育園の垣根や託児所(認可、無認可)等の規制があり、特に都市部ではこの問題が大きい、最近では待機児童問題が大きく取り上げられている。(制度として、あまりに都市部の問題見ず、画一的な認可制度を適用していることにも問題がある。小学校低学年用には学童保育もある。(文科省管轄)
 - (さらに、迎え時間や開設期間<夏休み等が学校の時間に合わされており、実際に託児所、保育園、幼稚園に子供を預けている家庭(特に母親の)勤務状況と大きく隔たたりする。ここにも問題はある。
- iv) 昔の基準での幼児・育児教育カリキュラムが子供の成長(心身)の伸びとあっていないことも大きな問題としてある。
- v) また小学校、中学校、高校(6. 3. 3)制度も根本見直しが必要である。
- vi) さらに社会教育がある。この中には、何もコミュニティ(地域)での教育だけでない。大きく社会メディア(放送<TV, ラジオ>、新聞、雑誌・マンガ・コミック、その他のメディアデバイスを通じての各種のコンテンツ等)の影響もある。そして今後は、地域の各種活動(スポーツ、芸術、お稽古事)、宗教(寺、神社、教会等)の役割も大きい。
- vii) さらに、制度教育補助機関としての各種の学習塾・予備校、そして各種の専修学校、専門学校という教育機関も大きな影響がある。
- viii) グローバル化対応と大学の法人化の問題
 - 国家予算の削減により、国立大学の法人化により(独立採算を目指して)、研究費削減のため、TOP 大学以外は経営が厳しくなり、研究予算の不足が聞かれるようになった。

- ix) 教育費に関して、教育費負担の厳しい家庭への奨学金貸し付けを緩和したが、一方で返済が困難な学生の問題も出てきた。
- x) 教育の質の確保としての認証評価制度が導入されたがまだ普及に立っていないのが現状である。さらに初等中等教育では、教える側（教員）の待遇の劣悪化が大きな問題となってきた。教員に対する業務負担の多さは、本来社会や他の部門がすべき問題も教員側の負担にさせられて生きているという実態がある。
- xi) 初初等・中等教育レベルでは、家庭教育をないがしろに、あまりにも制度教育が中心になりすぎていることに問題があるように思える。・・・この結果が、制度教育における教育現場にいる諸先生（教諭、その他）の負担が大きくなりすぎる事である。
- x ii) 教育の根本は、・・・なぜ教育をするかである。**
- ・研究者（5%未満）や専門家（20%未満）を育てるためではない。（重要ではあるが）社会の運営をつかさどる各種の労働する人を適切に育てるためではないか。
《被雇用者もいれば、個人で事業をする人もいる。・・・最近では企業に勤める会社員が多い。》
 - 一方で農業事業者、水産事業者、畜産事業を始め、都市における商業、各種サービス（人的サービス）、コンサルタント等の自営業者・・・また経営者もいる。
 - ・もちろんサービス業の最大としての公務員（国家、地方自治体）、その他各種の協会、社団法人、財団法人、公益社団法人等に属する人もいる。
 - ・また何より教育を担当する（初等、中等教育の教師）（大学教官）もいる。
 - ・その中で、教育を支える人、社会福祉法人のような団体、NPO法人、NGO法人の勤務者に対して、社会を構成する社会人として必要な技能、知識、ルールを教えることにある。
（さらに社会の暗部と言われる、受刑者、少年院入所者そして特殊指定暴力団やそれに類すると言われる組織の構成員で収監者もいる。〈男性だけではない〉）
- x iii) 教育の新たな目標
- ・教育の目標は、大きく括ると雇用される最低限の能力を備えることが必要なのである。そのための初等・中等教育をより大切にすべきである。その上に、専門学校での実践・実務教育があり、一方で高度な科学技術の研鑽と研究者育成のための高等教育・専門職教育がある。特に文系（人文（哲学、文学、歴史、教育、心理等）、社会科学〈経済、法律、経営等〉）の専門家の育成はより重要ともいえる。
 - ・その他、特殊の能力を持った子供の更なる育成・支援教育。（特に数学、コンピュータ、機械、芸術、スポーツ等）の才能の発掘と育成は世界的なテーマでもある。
 - ・社会的にハンディキャップを持った（知的、精神的、肉体的障害、遺伝的その他の疾病を持った）子供たちの支援もある。また、不幸にして、家族として生活できない子供〈みなし子、親から育児放棄された子、両親等に死別した子等〉への

教育もある。実は子供だけでなく、人間は成長するのでそれに合わせた若者、中年、高齢者の支援として社会福祉的な観点だけでなく教育・学習の支援の観点も重要となってきた。

x iv) 社会復帰のための教育

- ・社会的に暗部と言われる人たちへの社会復帰のための教育もある。
- ・最近問題としてクローズアップされた「引きこもり者」(児童、子供、中高生、大学生、大人(若者、中年、高齢予備)もいる。

これらを見ると、文部科学省が独占的に教育を語り、支配・管理することはできない。

7. 教育の権利と義務そして選択肢を考える

- ・特に文科省や学校教育の在り方(外国人の教育)

①教育とは何か、根本問題として、教育を受ける**権利**(児童、中高生・義務教育)と受けさせる**義務**(親御さん、地域社会、国家)についてきちんと考えなければならぬ。

- ・そして教育の目的をはっきりさせ(決して一つの目標だけではなく、**複数の選択肢のある目標**である。)、の後の人生・生涯にわたる**教育選択の自由**が必要である。

- ・高校、大学で通信教育課程が認められているにもかかわらず、中等教育(中学、高校)ではほとんど認められていないことは、教育選択の自由を大幅に制限しているのではないか。特に**年限の基準**の緩和も必要ではないか。

- ・特に若い人で技能(伝統とその他)や芸能関係やスポーツ関係に進む人の教育選択肢としてももう少し柔軟であってよいのではないか。(修業期間も延長することができる等))

- ・今後、外国籍の若者(年齢はまちまち)の教育機関の整備も急がれる。

海外人材の受け入れはその後の子供の呼び寄せや種々の問題も出てくるため、やはり柔軟な受け入れ態勢を検討し、実行する必要がある。

②まず文部科学省の役割と権限について触れざるを得ない。

現在の文部科学省は、初等教育から高等教育行政、そして科学技術行政、スポーツ、文化と広すぎる。

さらに、上からの規制と管理を及ぼすことは、まさに人間の個性を抑え自由な多様性のある社会の発展を制限し又は妨げようとしているとしか思えない。

取敢えず、**初等教育、中等教育に絞った**政策立案・実施をすべきではないか。

高等教育は科学技術(自然科学分野)及び社会・人文科学分野についてより広い**国家戦略**として、産業関連の他省庁との連携が必要なのではないか。

③教育について全般の信頼を置く国民・市民・家庭の側の意識の問題がある。

過激な学習塾、予備校による教育は、子供、中高生の本来持っている能力を型に嵌め、潰すこととなっているのではないか。そのことを親や保護者に適切に教育する必要がある。

- 所得格差の家庭の中で、親から放っておかれる子供たちへの教育支援（塾代がでない家庭、子供への）対策もある。貧困の連鎖を断ち切ることを考えなければならない。）
- 家庭教育の重要性と父母、保護者に一義的責任があることの自覚がないことが見受けられる。学校に何でも依頼、依存する傾向が強い。学校の責任を拡大化している（教育者<教師等>にとっての負担が増大するにも変わらず、教育委員会は対策を講じてこなかった）。
- また、特に中学・高校（実質義務教育化に近づいている）での学校内での部活動（部活：特に一部私立中学・高校で顕著）の行きすぎも多く、学生の多様性と個性を潰していると思われる。（例えば、スポーツ、音楽、ダンス等）
家庭でも学校でも地域社会でもマスメディアもこれを助長している。（例、少年野球やサッカー、高校野球、高校サッカー、女子のダンス・チアリーダー、合唱コンクールその他）
- 考えたり、研究・調査したりという分野が極端に制約されている。中学、高校といった若い時代での思索は人間形成に重要な役割を果たすにもかかわらず、成果や効率ばかりに目が奪われている。ゲーム・アニメやスマートホンでの時間消費も問題となってきている。

④社会と家庭との関係

社会（特に就業する場・会社等）と女性の関係を見る必要がある。

- 女性の社会参加の掛け声で、社会に出ることを名目に幼児、未就学児童、就学児童を持つ親が家庭教育をおろそかにする風潮があり、これを国、自治体が助長しているように見られる。（子育ての軽視）（家庭での育児、保育を先進的に行う女性を学な目で蔑視することも出てきている。キャリア女性が何か偉く、家庭にいることが悪のような風潮も見られ始めている。（特に社会保障制度での年金の免除<第三号扶養者の問題>等がある。） これらも含めた社会教育がより重要となってきている。
- 家族でしっかり子供教育ができる家庭とそうでない家庭の二極化が進む中で、この裏には、雇用の形態（正社員と非正規社員の家庭との格差）やそれに伴う所得格差の広がりがある。
- 教育無料化<高校まで>（現状でも生活保護家庭は全生体の30%近く<但しこのうちの多くは高齢者世帯が多いが>に及びさらに給食費無償の家庭も増加傾向にあるため）の意見が強くなるが、結果として所得の多い家庭への補助となります。益々格差助長になることが予想される。教育費の無償化は、むしろ結果と

して社会のため役立つような教育でなく義務教育（普通科）の延長的な教育を漫然とする生徒・学生を増やしやしないかとの危惧が出る。

- ・特に義務教育終了や普通科教育（高校教育等）での教育期間終了または中退がおおくなる傾向があり、その後の人生・社会での労働を考えると、むしろ各種の専修学校、専門学校での技術・技能習得のための等、目的のある支援策にすべきではないか。（芸術・文化・スポーツ、技能でも可）

⑤教育産業特に予備校・学習塾と文部科学省の関係

- i) **教育産業**特に予備校と文科省の関係で、予備校・塾等が県・市町村の教育委員会や大きくは文部科学省の一種の下請け化が起きている。
- ・入学テスト、学力テスト、その他のテストやドリルの作成や実施、副読本の制作等を含め、IT化やBig Dataによる分析業務の委託も含める。ビジネスとしての教育産業の肥大化が起きている。一方で大規模の予備校等では、規模の経済、範囲の経済が起こり垂直方向、水平方向でのM&Aが起こっている。また塾の名NAV Iもできている。大学（駿台、河合塾、Z会、東進）高校（早稲田アカデミー、SAP I X, 湘南ゼミナール）中学（SAP I X, 四谷大塚、日能研、浜学園、早稲田アカデミー等）また、例えば、BENNESEや学研、ヒューマンホールディングス（教育、人材派遣、介護事業）、TAC（資格取得の専門学校）、ナガセ（東進ハイスクールや四谷大塚、早稲田塾、イトマンスイミングスクール経営）等が教育産業で大きな影響力を持っている。
 - ・一部の家庭では、塾や予備校通いと（本来は大学受験の予備校であったものが現在では高校受験、中学受験、そして「お受験」と称して小学校や幼稚園等の入学準備にまで広がってきている。）多大な時間とコストをかけ、子供の意思を全く除外して（刷り込み、一種の洗脳である）、又子供らしい成長期の貴重な時間を奪って、まさに親の趣味、意向、欲望をそのまま当てはめたような状態も生じてきている。
 - ・これに大手予備校、学習塾が加わり、子供の持っている個性を踏みにじって（押さえつけ、殺して）いるかの状況である。一方で学習塾等にもやらず家庭内で教育やしつけも行わず放任状態の家庭も増え、二極化が進んでいる状況も出てきている。
 - ・学習以外でも、お稽古事としてスポーツ、芸術、英語等での追加教育が多くの家庭でなされている。この結果、お稽古事ができない家庭との格差も広がってきている。（もちろん、本人が持っている個性としての各種の能力を磨いたり、高めたりすることに異論をはさむつもりはないが）
 - ・さらに、公立学校では、誤った平等主義の下、学力・能力、習熟度、成長時期に個人差があるにもかかわらず均一の授業を推進するあまり、能力が高い児童は授業に不満を持ち、そのことに対して親御さん側（保護者）で英才教育と称する個

別指導を含む塾の利用が進んできた。もちろん一方で一定の能力・学力が平均的な達成度に到底達しない子供には、難しすぎ、授業についていけない子供を作ってしまった。 (置き去りにしてしまう) 本当の補習授業ができない。習熟すまでの教育ができない。(もちろんこの根底には、家庭での予習・復習や保護者・親御さんの支援や指導ができない家庭が増えていることもある。)

(核家族問題のみならず、シングルマザーを中心とする片親の家庭での教育支援の欠如が子供の教育の遅れとつながっていることがある。さらに昔は、祖父母等による支援や兄弟による面倒見があったが、一人っ子ではこれもできずまさに孤立した子供が多く出てきている。) ・ ・ これらについても学区による地域差が大きくなってきている。都会でも田舎でも同じ問題が生じているといえる。

ただ、最近、若い学生でボランティアで学習支援を行う事例も出ている。

⑥学力の維持・向上について

- i) 義務教育終了時(中学終了時)での**卒業試験**も重要であり、落第制度を厳格に進めるべきである。特に社会性を学ぶ分野、簡単な法律や商行為(契約の話等)の概要、そして何より協力・協調そして福祉的な気持や道徳を学ばせるべきである。

これに受からなければ高校へは受験できない制度にすべきである。

国民として、理解しておかなければならない実用としての知識(経済や法律、科学・数学の基礎理解、生活に関する倫理等を含む)を評価する。

- ii) 高校卒業時においては、選挙権が付与されることも含め、事前に政治・社会・経済分野での判断ができる基礎知識と考える力<論文形式での回答:決して大きく括つたり、単に正解を求めるのではなく、自分で考えたことを的確に表現する>を評価しておく必要があり、これと同時に高等学校の質の維持と**高校卒業資格試験**の導入がある。

これに受ければ、大学での入試を簡単にし、面接試験によるコミュニケーション能力や人の機微の把握能力、学習の意欲、人生の目標等を聞くことにし、面接重視の試験にすることができる。 ・ ・ ・ 大学での無駄な試験作成、答案チェック一斉受験を防ぐことができるし、大学の負担軽減となる。(但し、受験料収入を当てにした大規模大学は不利かもしれないが)

- ・ 高等教育では、大学の国際化つまり学生の質の維持向上において大学の教育の国際的な標準化の推進(EUにおけるエラスムス計画)を進めなければならない。大学を一括りにするのではなく一流、準一流大学と非一流・準一流大学に分けその差がもつとはっきりし、一流大学等では各種の科学技術・医学分野や社会科学分野(政治、経済・経営、法律)そして専門的な人文科学分野(歴史、文学、諸芸術、スポーツ等)の分野で専門家や研究者を育成する大学となり、より専門性を高め、国際標準の人材を育成することができる。(認証評価制度の本格的な適用が

欠かせない)

- ・一方で、非一流大学では一般社会（企業や官庁等）で貢献する人材を育成することし、さらにそれにも該当しない人材の育成となる大学には、専門的なより職業が身近な分野のノウハウを教える専門学校とする等、教育形態を変える等の**大改革**が必要ではないか。（ちなみに、一流・準一流の大学に進学できる人材は同学年の内の15%程度か25%程度となることが想定される。）

このため大学の淘汰が始まる。（日本の大学の2/3は不要・無用の論もある。）

- ・むしろ積極的に専門技能や資格を取得する教育に向かったほうが社会全体として有効であり、本人にも無駄な時間、努力（エネルギー）、そして費用をかけなくて済むようになる。

注）大学の教員の大きな削減もしくは、少人数教育によりより高度な研究・教育ができるメリットがある。（大学教員に中学生・高校生レベルの教育をさせるという、精神的負担や無駄も省ける）

⑦若者の教育の複線化

今までの文系、理系といった区分による教育から文理融合型並びにより職業に直結し、または隣接した教育が重要性を増してきている。

- i) 将来なりたい職業、食べられる職業に必要な技術・技能を習得でき、就職できる観点から自主的に教育機関を選ぶことが重要となってきた。

- ・職業の多様化は、従来の普通科高校や職業高校（農業、水産、工業、商業高校等）の在り方を抜本的に見直すこととなる。

特に情報系の専門高校、芸術・スポーツ系専門高校、看護・福祉医療系の専門高校の拡充が急務となっている。これ以外の専修学校や専門学校等の複線の学校の制度化も重要となっている。特に医療系やバイオを取り扱う職種には専門性が重要となる。

以下の専門学校・専修学校の種類を大まかに下記に表記する。

（なお、最近是人により、大学に行きながら専門学校へ通う人も出てきている。）

<主な専門学校・専修学校の種類>

- 食品・料理・製菓、美容・理容・メイク、医療・リハビリ、ファッション・デザ

イン、エンターテイメント、映像・アニメ・クリエイター、マンガ・美術・工芸、旅行・観光・ホテルサービス、マスコミ・芸能、動物・花卉園芸・農林、語学・国際、留学、音楽・イベント、健康・スポーツ、福祉・保育・教育、コンピュータ・WEB・ゲーム等)

- 職業系建築・土木、インテリア、機械・電気・電子、自動車：・航空機（整備）、ビジネス・経営（簿記その他）、公務員・法律、環境・バイオ等
特に専門分野の融合的な専門性が重要となる。

(例えば、機械とIT/コンピュータ、農業とバイオ、農業とIT等、機械とデザイン、ホテル・観光とデザイン等)

これからのビジネスの要求により新たな専門学校は増加する。

ii) 目標がつかめない人には、いったん何らかの社会・職業での実務経験を受けてもらい、その後再度専門学校や大学受験をし、新たな専門性を追求してもらえばよい。もちろん海外への留学を目指してもよい。

iii) 最近の若者、大学生では、制度での学校教育に疑問と不満を持ち、ダブルスクールという形で自己研鑽をしているものも出ている。(大学の学部に通いながら就職に有利な専門分野の知識を専門学校に通い、必要な資格を取得する。)

この点でも、従来のような文部科学省管轄の教育システムの在り方に問題が沸き上がってきているといえる。

iv) 一方で、専門技能を習得させることをうたい文句とした大学も出てきている。(専門学校との差がないような大学もあり、これらも大学問題として論じられている。)・・・資格を取得させそれをもって単位とする等。これも一つの在り方かと思われる。

⑧生涯学習と社会人教育の重要性

人生100年時代、仕事も70-80歳まで働くようになる時代なら、生涯学習を単なる年齢的な補助的な余技的な学習という概念を吹き飛ばすことが必要である。

街中のカルチャーセンター(趣味の教育・お稽古事)とは大きく異なるコンセプトにする必要がある。この点、リンダ・グラットン「LIFE SHIFT」にもあるように人生、いろいろな段階(ステージ)での自己研鑽の学習が重要となる。

これは、どのステージの人間にも当てはまる。従来してきた仕事の三号としての寿命の長短によりそのサイクルは異なるが世界が動いている限り何らかの変化はありしそれに対応するためには、いずれかの新たな知識の獲得や既存知識の見直し、棚卸とその結果の放棄・廃棄またはバージョンアップ、再教育は必要となる。

しなければ人間として、人生としての劣化が早まるのみである。

i) 社会の進歩が日進月歩の時代、昔の中等教育は言うに及ばず、高等教育(大学、大学院等での教育)でも新たな教育が重要となってきた。

・**生涯学習**として、従来の6・3・3制および大学4年制による直線的な教育システムを終了後の利用及び補完する各種の制度が重要となってきた。

ii) 本人の意思をもって学びまたは学び直す制度の拡充がより重要となってきた。通信制高校では公立高等学校や私立の高等学校もある。(例NHK学園等)もちろん大学もある。

iii) 昨今は、**生涯学習**があらゆる面で叫ばれており、学校教育以外にも各種の制度・施設での教育が利用されている。上記専門学校、専修学校もその一つである。

さらに、大学として放送大学やその他大学の通信教育課程もある。

iv) ここには、上記生涯学習で述べた通信制の大学・学部も重要になり、また社会人向け大学院（夜間開校も含め、筑波大等）におけるより高度な学習と研究の重要性も増している。

v) 人生 100 歳時代であれば、30 代、40 代、50 代、60 代、70 代それぞれの時代や時期（仕事の変わり目、または仕事を変えるために準備として）において、新たな教育を受け、自己実現を進める必要性も高まっている。

⑨生涯教育とその行方

複線的、リカレント的、学び直しの教育とは何か、誰のためか

i) 昨今は、生涯学習があらゆる面で騒がれており、学校教育以外にも各種の制度・施設での教育が死ぬまで行われかねない。

・つまり教育漬け（自立で、自身で、自己で考えるといいながら、「考えさせる教育」を強制しているともいえる。・・・本来教育・学習は自己で選択して、身に着けるものである。企業がそして国家がどうこう言うべきものではなく、自主的に行うべきものである。但しその人に合った教育プログラムを推奨するコンサルタントは必要になる。

・従来の学生期（6 歳から 20 歳または 22 歳）までの教育と企業・組織で雇用されそこにおける教育（職業・実務教育）そして定年後（60 歳まで就業）の学びの世界が一般的であり、特に、企業・組織に入ったのちは、その組織で必要とされる教育・訓練を受ければ対年まで大過なく生活でき来た。

ii) 1990 年以降の世界の経済や政治の変動・変化、そして産業・科学技術の進歩は、会社・組織の雇用者にも大きく影響を与えてきた。そしてここに至り高齢化の進展に否応なく 60 歳以上の人の雇用にも大きな影響を与えてきた。

（当然、今迄の同じ業務を続けるだけで十分な人も多いが、中には、新たな仕事に向くよう自己啓発と教育を受けようという人も出てきている。）

iii) このため会社員にも今のままでよいのか、それ方これからをどう生き抜くのかを考えなければならない、特に企業のリストラや事業転換が起きると職場や業務が大きく変更することがあり、この対応として新たな資格修得や学びなおした必要となってくる。

iv) 各種の専門学校での学習、大学での学び直し、（新たな分野での学習チャレンジ等）を始めるようにある。場合により学士編入（2 年時または 3 年時よりの入学）や大学院進学、若手であれば海外留学等の方法もある。この意味での高等教育の複線化につて、又リカレント教育が重要となっている。

v) 教育を提供する側（大学、専修学校、専門学校側）での対応はまだ備わっていないといえる。この点、アメリカでは、高校卒業後いったん就職または軍隊に入隊し、その後再度大学または大学院に入りなおす人がいるため（日本のように高校卒業後直ちに大学に入学するケースが決して主ではない）多様な多

のプログラムが準備されている。

さらに、209年のリーマンショックを待つまでもなく、いつもチャレンジで大学、大学院での学び、追加資格取得（MBA等）を狙う人も多くいた。

vi) 日本の問題は、教育を受ける側（社員、個人事業主、自営業者等）でも再度しっかり教育を受ける心構えや希望者あまりいない。さらに特に授業料はかなりの額になるのでその政策的な支援、補助がないとかなり厳しいものがある。

・日本人の会社員・組織人の体質として、何でも会社・組織お任せが強く、自費で、自力での入学は少ない。（MBAでも会社派遣の形態が多いのと同様である。）このため、支援策もほとんどなかった。

vii) 一方で、自分で開拓する人（学習を受ける人等）は、自主的に学習、教育を受けようとする意志があり、それなりの社会経験のある人であり、これらの人への教育は効果が高いとも言えるので、この点での対応は重要と思われる。（例えば奨学金の充実等）

・これは従来の文科省の制度とは別に民間の経済団体、企業・業界連合での基金等による支援もあり得る。社会に有用な人材育成は何も制度教育だけではない。地方自治体の地域活性化の一つの施策としてもあり得る。

・その枠を基礎学力があり、企業勤務歴やその他の経験を有し、学習意欲があるなら外国人へも適用すれば、有能な人材が日本に集まってくるといえる。

この点はまさに産業界が中心になって企画・行動すべき分野といえる。

8. 教育の社会化の一つとしての企業内教育もしくは業界内の教育

1) 企業内教育や社外の各種の教育、研修カリキュラム、セミナー

①一旦、企業に就業すると、その後は企業における人事教育プログラムにより、大なり小なりの研修・教育が始まる。（もちろん、自前でそのプログラムを持ってない、企業に対しては、商工会議所やその他の都道府県・市区町村の研修プログラムや大学により市民講座、その他民間の有料研修プログラムがある。）

一部大企業等では、海外の大学院への社費留学を制度化しているところもある。

（専門エンジニア、MBA, MOT, その他の修士号取得や人脈形成のため）

②昨今は、企業からの指示・指定のみならず、自己研鑽・ブラッシュアップとして自費で参加する人の増加している。（もちろん、通信制の大学、大学院への再入学もある。）特に資格取得のための研修も多くある。

③企業内教育も4-5のコースがある。

i) 初任者・新入社員研修（語学研修もあり、ここでは英語に限らず特殊言語教育もある）

ii) 専門技能習得のための教育：これには昇進や昇格そして給与の多寡にも関係してくる。（合格者への資格給の支給等）（社内資格制度の適用もある）

iii) 国家や業界の認定資格修得のための研修等もある。

特に重要な国家資格の取得者及び専門分野の博士号、修士号取得者への恩典などもある。

iv) いわゆる中堅職、幹部職、管理職研修というビジネス遂行で欠かせない人材について、世代別、役割区分別教育がなされる。(技術部門や事務管理部門、その他現業専門部門等により異なるが)

v) 最近増えているのが、国際的な風潮として、通年で全従業員対象の教育がある。(例：情報利用(PCのみならず)・情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修<産業ごとの関連業法、下請法、カルテル・談合等の独禁法関連、輸出管理、インサイダー取引、産業廃棄物処理、マネーロンダリング、情報セキュリティ、知財管理、公私混同、セクハラ・パワハラ・その他ハラスメント、多様性の尊重(人種、信条、宗教、性別、国籍、年齢、出身、その他 LGBT)等>、ISO 関連の品質、環境、労働安全等の研修)

③さらに、社会では資格による職業の選択を専門性として高める反面、狭めもしている。殊に、各種資格修得のための教育・訓練、セミナーが多く、ビジネスとの関連が高いものも多い。

・・・文部科学省が定めた、いわゆるワンスルー(年代別の一方方向の教育制度)に対して、就業後の一定期間後の随時の、必要に応じた教育が増加している

・この点でも文部科学省により卒業資格認定、学位認定といったものとは異なる教育が益々重要となり、社会も求めている。(中には、特定企業による資格認定が重要な産業・分野もある。<IT・情報系、セキュリティ系、データベース系、そして、今後はAI系も含まれる。>

スピードの世界では、学校(大学)教育では追い付かない時代となっている。

・唯、これらも専門知識を身に着け、就業に役立てる意味(ないと職業に着けない)から非常に重要なものとなる。

④業界内での教育プログラムと資格認定

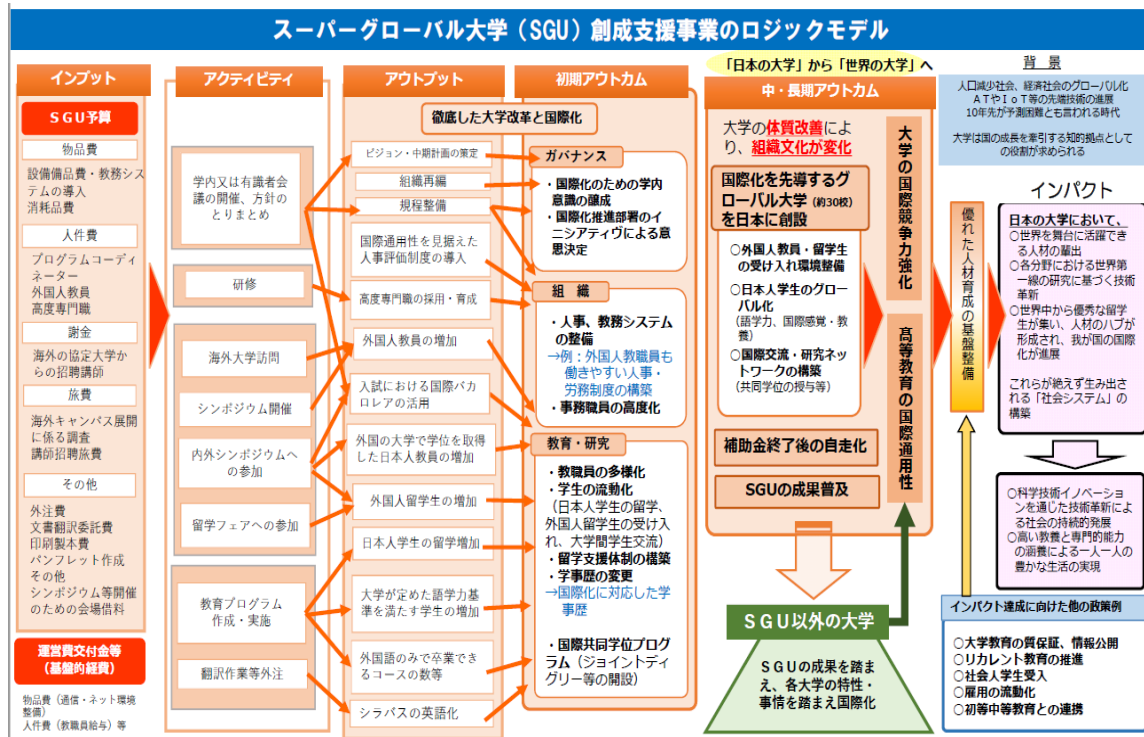
今や企業内教育では、講師陣が揃わなかったり、時代に遅れる恐れがある。または業界内での教育研修の標準化が進んでいる場合は、業界で研修・教育を一括して行なっている場合もある。(例：銀行協会、IT系、等)

⑤このほか学会によるプログラムを行っているところもある。(化学工学会等)

各種認証団体、認定団体が行う教育もある。

9. 国際レベルの教育とは

1) 文科省が推進する「スーパーグローバル大学(CGU)創成支援事業のロジックモデル」でのロジックは以下のとおりである。



日本からの視点でありアカデミズムの世界でのモデルであり、国として人材育成を行い、社会の発展に寄与する意識が弱いのが気になる。

特に、国際間での人材交流でのアウトプットの設定やその成果の利用における産業界へのメリットの点が弱いといえる。

- ・教育は目的ではなく、やはり手段であり、そのため手段は環境、時代により柔軟にその応用を変えることが重要である。100年の大計の意味するところは、教育哲学であり、社会や産業の養成をどこまで受け入れ、どこかの点は死守するかにある。

2) 国際レベルの教育とはなにか、以下に2015年東洋大学でのシンポジウムでボストンカレッジのアルバック教授の講演からその概要を見てみると3点が悪い面として挙げられておる。

＜日本の高等教育の悪い面＞

1. グローバルな高等教育の方針がいまだ定まっていない

グローバル時代において、高等教育をどのように変革していくのか。最もリスクが低く、破壊的ではないかたちを取るには何が必要なのか。21世紀初頭に浮かびあがってきたそのような問題に対し、十分な議論がなされてきたとは言えません。

中国、韓国、香港など、アジアのライバルたちは、グローバル教育分野において劇的な成長を遂げており、もはや日本がアジアのリーダーであり続けることは難しくなっています。国際的なアプローチや国際的なアドバイスを重視するという風潮が、そういった地域の大学ではすでに根づいています。一方、日本はどうでしょう。日本の高等教育は本当の意味での国際化がまだ起きていません。それが大きな足かせとなっているのです。

2. トップ校以外の中堅大学がミッションを見失っている

どのように研究費を確保し、継続的に有能な卒業生を輩出していくか。それが特に中堅大学において大きな課題となっています。

世界のナレッジ経済を保持するためには十分な予算が必要ですが、世界的にも政府の高等教育向け費用が減額されているのが現状です。それにより研究首班の大学が道を失いつつある。日本も例外ではなく、一部のトップ校以外の中堅大学は経済難によって、自分たちのミッションを見失いつつあります。

3. 政府の規制・集中化によりイノベーションが停滞気味

経済基盤と高等教育の質を同時に保っていくのがなぜ難しいか。これは日本だけではなく、韓国でも同じことがいえますが、長い間、中央政府のコントロールが効きすぎて、政府の声が大きすぎるという点があげられます。もちろん、その風習にはメリットもあると思いますが、政府の規制と集中化によって、かなりの部分のイノベーションが滞っています。そこにメスを入れ、グローバル基準の知識経済で物事を判断し、より新しい考えができるように変えていく必要があるでしょう。複雑な現実について知ろうとし、多国籍企業や多国籍機関で働けるような、国際的競争力を持った人材を育てていく。国内環境だけで機能する人材を育てればいいというわけではありません。大学の世界ランキングをどう見るかという問題については賛否両論ありますが、そこから垣間見れる高等教育のグローバル化には、政策策定の変革も欠かせません。

ここでは、欧米のトップ大学との競争もさることながら、韓国、中国、シンガポール等の国々の後塵を拝する状況を指摘しています。

3) 産業界が支援しないような大学は淘汰される。各国も教育への予算の配分が少なくなる条件下で何をしなければならないか。外国人留学生を無理に拡大する計画やプログラムではない。また英語力だけの問題ではない。

産業界として、学力と能力の見合わない学生の求人、採用を減らすことは当然である。

経済グローバル化は雇用のグローバル化（優秀な人材の獲得は外国でもよくなる。）を伴う。その時は世界標準の雇用制度（年功序列、一括採用、無駄な定期異動等）へ日本の制度もすべて改めなければならなくなる。企業はこの改革ができるか否かが真のグローバル企業となる。これができる企業が少なければ、日本全体の成長は低下し、又衰退することとなる。

- ・教育は文科省の問題ではない。日本の成長源である。高齢者の活用と合わせ、単なる福祉でなく将来を担う学生の質の向上に寄与する大学教育でなければならない。中国、シンガポール、インド、韓国等の高等教育の国家戦略をきちんと見る必要がある。

大学の世界展開力強化事業

2019年度予算額(案) 1,308百万円
(前年度予算額) 1,470百万円

趣旨

世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。

事業概要

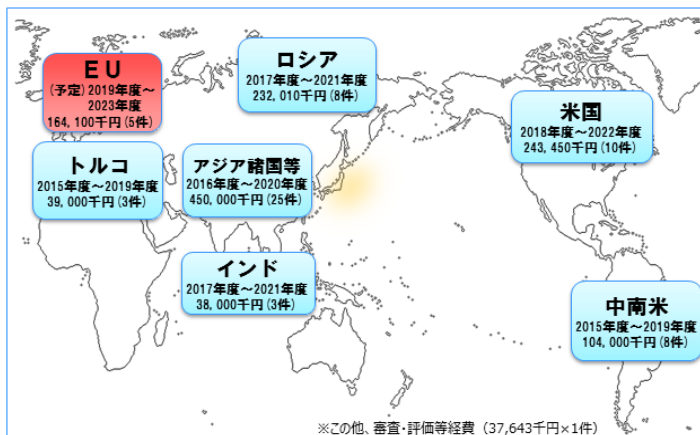
地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進。(事業期間：最大5年間)

取組例

- ✓ 先導的大学間交流モデルの開発
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化

成果

1. 学生交流増による、留学生30万人受入、日本人学生12万人海外派遣（2020年まで）達成への貢献
2. 海外連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化
3. 交流の相手国・地域との平和的友好関係の強化



10. まとめ

教育は、文科省の専従ではない。グローバル化、高年齢化が進む日本において、大きく3つの施策をとらなければならない。

一つ目は、初等教育・中等教育での一律、均一教育を修正し、尖った、特異な才能を持つ子供をいかに発掘し、育て教育するか。優秀な人材を抑える教育は、イノベティブな日本を創生することの大きな足かせとなる。

この意味で制度教育の改革が必要となる。複線的な、飛び級もあるより自由な教育システムを構築する必要がある。

二つ目は、特に高等教育（大学、大学院）では、哲学を持ち100年の大計を作る教育システムでグローバルに開かれたダ高等教育を行える体制が急務となっている。競争相手は、欧米の有名大学でなく、アジア（中国、韓国、シンガポール等）の大学でもある。より優

秀な人材を引き寄せられるか、そして卒業後日本にとどまり活躍してもらえるかにかかっている。

三番目に、人生 100 年時代を目の前に、優秀な中高年齢者（50 歳前後以降）をいかに社会で長く活躍してもらえるか、又それ以外の中高年齢者にどのような実務や追加教育でレベルの維持、向上を図ってもらい、生産性向上に寄与してもらうかであり、このためのリカレント教育、生涯学習の質の向上と普及がより授与言うとなる。特に若手人材が減る中、日本経済を維持するため、中高年齢者の活躍に期待しなくてはならず、そのためには日ごとの知的研鑽、学習チャレンジをできるような心・意思を持続してもらうような施策が必要である。そのための施策としての教育システムの複線化、まき直し、学び直しが有効にできるシステムと体制（人員、予算）を素早く構築することにある。目の前の福祉予算、年金のための予算ではない。働ける人は働くという倫理観、思想がより大切となる。

参考文献：

太田 堯「教育とは何か」岩波書店 1990 年

堀尾輝久「教育入門」岩波書店 1989 年

同上「現代社会と教育」岩波書店 1997 年

広田照幸「教育学 ヒューマニティズ」岩波書店 2009 年

河野 和清編「現代教育の制度と行政」福村出版 2017 年

濱口 桂一郎「若者と労働」中央公論新社 2013 年

イヴァン・イリイチ「脱学校の社会」東京創元社 1977 年

山本哲士「学校の幻想 教育の幻想」筑摩書房 1996 年

<http://soc.hit-u.jp/~education/introduction.html>

<https://www.mext.go.jp>（文部科学省ホームページ）

「未来を見据えた初等中等教育改革」

「教育振興計画」

「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」

「新しい時代の初等中等教育の在り方」

Wikipedia: 日本教育史、中央教育審議会、社会福祉協議会、シュタイナー教育、日本の高等教育、高等教育、

<https://benesse.jp/kyoiku/200701/20070111-2.html> 「教育改革」